



宇治田原町の教育

施設一体(隣接)型小中一貫教育の実現に向けて 「維孝館学園」クリエイティブ会議で協議を進めています！！

宇治田原町教育委員会では、義務教育9年間にわたり系統的、継続的で充実した、特色ある小中一貫教育を推進するために、平成31年4月に宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイティブ会議(以下「維孝館学園」クリエイティブ会議)を設け、学識経験者、保育所・幼稚園、小・中学校の関係者や保護者、町内関係団体の代表、公募で選出された住民の代表者からなる委員のみなさんと3つの部会に分かれて協議を進めてまいりました。



今回の広報では、1月末時点での3つの部会での検討事項や協議の状況についてお知らせするとともに、昨年実施した小中一貫校視察研修についてご報告します。

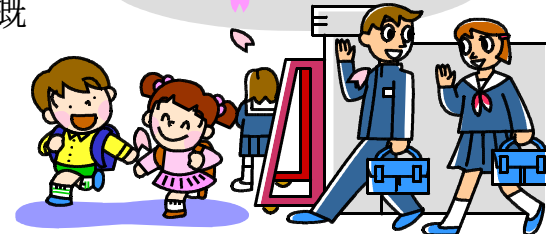
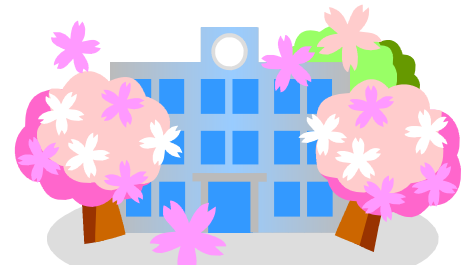
また、2月28日(金)に町総合文化センターで開催する小中一貫教育講演会について、併せてご案内させていただきます。

～ 各部会の協議状況について ～

教育制度部会、通学部会、地域・広報部会の各部会では12月末までにそれぞれ3回の部会を開催しました。

それぞれの部会での検討事項や協議の状況について概要をお知らせします。

(詳細は各部会ともホームページに掲載中です。)



教育制度部会

検討事項

- ◆小中一貫教育を進めるにあたり効果的な教育制度とは。
 - ・施設一体型小・中学校(※1)か義務教育学校(※2)か。
- ◆9年間を見通した小中一貫教育の視点から教育課程をどう編成していくか。
 - ・系統的、継続的で充実した、特色ある教育を推進する学年のまとまりとは。

(※1) 既存の小学校及び中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する学校。

(※2) 平成27年6月成立の「学校教育法等の一部を改正する法律」において、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校種として整備。従来の小学校部分を前期課程、中学校部分を後期課程と呼び、一貫教育の軸となる新教科の創設や、学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育課程の特例が認められる旨を規定。

協議の状況

第1回部会：令和元年6月24日、第2回部会：10月9日、第3回部会：12月2日

- ◆小中一貫教育を進めるにあたり、より効果的な教育制度について
⇒ **義務教育学校が適しているということで意見が一致**しました。

(理由)

- ・一つの学校として**特色ある教育課程が編成しやすく**、児童生徒、教員ともに目指す子ども像を共有する中で**一体感が生まれ、教育効果が高まる**。
- ・1年生の入学から9年生の卒業まで、一人の子どもに対して多くの教員が関わることができ、**複数の目できめ細やかな指導**ができる。
- ・組織が一つになるため、後期課程教員による5・6年生の教科担任制や前

期課程教員の部活動指導等が実施しやすく、**児童生徒に対して専門性の高い指導を行うことで、意欲の向上につなげることができる。**

(今後必要なこと)

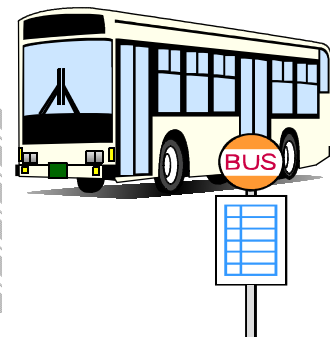
- ・ 前期課程と後期課程の教員の連携、協働体制の確立
 - ・ 特色ある教育課程を編成していくための工夫
- ◆ 9年間を見通した小中一貫教育の視点からの教育課程の編成について
- ・ 小・中学校の学習指導要領に即して1年生～6年生までを前期課程、7年生～9年生までを後期課程とします。
 - ・ 系統的、継続的で充実した、特色ある小中一貫教育を推進するための学年のまとまりについては、中1ギャップを解消したり5・6年生の教科担任制を導入したりする視点から今後さらに検討を進めていきます。

通学部会

検討事項

◆ 児童生徒の通学方法について

- ・ 小学校児童の徒歩通学、バス通学等の基本的な考え方
- ・ 中学校生徒の通学方法再検討（慣例的ルールの見直し）
- ・ 通学における地域との関わり方



協議の状況

第1回部会：令和元年6月24日、第2回部会：9月2日、第3回部会：12月6日

◆ 小学校児童については、徒歩とバス等の2つの方法による通学が適当である。

(理由)

- ・ 徒歩通学により基礎体力の向上、自然に触れ感性を醸成することへの期待。
- ・ 施設新築により従来と比べて通学距離が長くなる、また遠距離通学となる児童はバス通学等により負担を軽減。

○ 徒歩とバス通学等の範囲（大まかなイメージ）

現在の維孝館中学校を起点とした※半径1.6 kmの円内が徒歩通学圏

※① 国は4 kmまでを小学生児童の徒歩通学圏としている。

② 現在の徒歩通学距離がおおむね2.0 km程度である。

①、②の事情や地域のバランスを考慮し、徒歩で2.0 kmの距離を一定の境界とします、エリアを直線的に考える場合に2割程度の控除（2.0 km→1.6 km）が必要であると考えています。

※半径1.6 kmの円を超えるエリア

⇒ 奥山田、湯屋谷、緑苑坂、銘城台、高尾、次の一部（禅定寺、立川、岩山、南、郷之口）

徒歩以外の通学方法としては、基本的に路線バス（臨時便含む）等の利用を考えていますが、地域の道路事情や登下校の効率性等を考慮する中で検討します。

◆ 中学校生徒については、開校にあわせて自転車通学等のルールを再整理する。

(今後必要なこと)

- ・ 通学方法に関する地域への説明
- ・ 通学方法に関する地域への説明後、見守り体制等の構築についての協議

地域・広報部会

検討事項

◆ 小中一貫教育に関する広報について

- ・ どのような方を対象にどのような方法で広報していくのが良いか。

◆ 学校と地域の関わり方について

- ・ 小中一貫校設立に向けて、また設立後の学校運営について地域がどのように関わっていくのか。

協議の状況

第1回部会：令和元年6月24日、第2回部会：9月2日、第3回部会：12月6日

◆小中一貫教育に関する広報について

住民の方への広報が不足しているとの意見が多く、どのような広報の在り方が良いのか検討。

(対応)

- ・町ホームページ内の小中一貫教育のページをリニューアルし、住民の方から寄せられた疑問点や小中一貫教育の取組、「維孝館学園」クリエイト会議の概要等を掲載。
- ・宇治田原町に転入された子育て世代の方への周知として、転入手続き時に小中一貫教育の取組状況をまとめたチラシを配布。
- ・就学前のお子さんの保護者の方への周知として、保育所や幼稚園、子育て支援センターにチラシを配架。

(今後必要なこと)

- ・「町民の窓」に掲載する小中一貫教育についての記事の充実
- ・維孝館学園ホームページの充実

◆学校と地域の関わり方について

(今後必要なこと)

- ・小中一貫校設立後の「コミュニティ・スクール」導入に向けた研修・協議

～ 小中一貫校視察研修について ～

教育委員会では、事務局と「維孝館学園」クリエイト会議の各委員による視察研修を昨年の11月と12月の2回にわたり実施しましたので概要を報告します。

【視察の目的と内容】

目的 小中一貫教育校（義務教育学校）の実践事例に学び、本町における小中一貫教育の在り方に役立てる。

内容 施設見学、視察校からの説明、視察校の教員のみなさんとの懇談質疑（教育課程、教員の配置、施設面での特徴点や工夫、地域・保護者等との連携や通学方法、開校までの準備について）

【視察校】

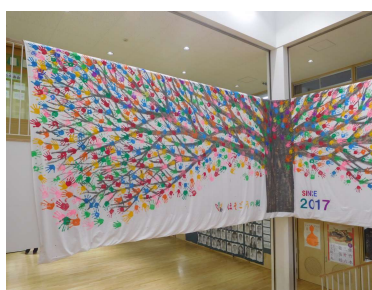
- 第1回 令和元年11月12日（火）
大阪府池田市立ほそごう学園（義務教育学校）
- 第2回 令和元年12月2日（月）
亀岡市立亀岡川東学園（義務教育学校）



【視察校とクリエイト会議委員の懇談】

【参加委員の感想】

- ・校舎内外で9学年の児童生徒たちが集える場が散見され、子どもたちにとって楽しく有意義な居場所づくりがされていた。
- ・中学校のあった場所に元々の校舎を残して増築されていて、宇治田原も良い所は生かせると思った。
- ・工夫次第でチャイムを混乱なく鳴らせることがわかった。
- ・文部科学省のきまりが多いのかと思っていたが、義務教育学校は独自のカリキュラムを組めることなどを知り、可能性の大きさを感じた。



【9学年児童生徒の合同作品】



【段差のある手洗い場】



【9学年全員が入れる多目的ホール】

～ 小中一貫教育講演会について ～

2月28日(金)午後7時から
町総合文化センターで開催！！
多くの方々のご来場をお待ち
しています！！



小中一貫教育の取組は、その土地の地域事情や住民の皆さんのそれぞれの視点や考え方を基に、協議を繰り返しながら進めていくことが大切です。

本講演会では、京都教育大学教職キャリア高度化センターの初田幸隆教授に京都市立学校の教職員時代に小中一貫校「東山開晴館」の学校づくりに取り組んでこられた過程や初代校長としての思いをお話いただきます。

講演をとおして保護者や地域の皆さんが小中一貫教育について考えを深め、前向きに小中一貫校づくりに向き合うことができるキーワードを探っていただきたいと思います。

ご近所、お知り合いでお誘い合わせの上、多数の皆さま方にご来場いただきますようお願いしております。

演 題

「小中一貫校づくりに取り組んで」

講 師

京都教育大学教職キャリア高度化センター教授
宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイト会議委員長

初 田 幸 隆 氏

日 時

令和2年2月28日(金)午後7時から

場 所

宇治田原町総合文化センター
(2階 さざんかホール)

*申し込みは不要です。

*ホール後部に「親子室」がありますので、お子様連れの方もご遠慮なくお越しください。